

【 柏崎刈羽原子力発電所に関する懸念事項一覧（R5.7.27実務担当者会議資料抜粋） 】

No	懸念事項
1	東京電力の適格性等について
	<p>(1) 東京電力の事業者としての適格性について厳格な審査の実施及び電力事業者の抜本的な改革促進</p> <p>⑦ ・東京電力は、相次ぐ不適切事案により、安全管理体制などにおいて市民からの信頼は損なわれていることから、国及び東京電力は抜本的な改革を行ってほしい</p>
2	柏崎刈羽原発の防災対策について
	<p>(3) 原子力災害時の責任主体を明確化</p> <p>① ・万が一の原発事故に際しては、国が前面に立ち、補償も含め最後まで事故対応をしていただきたい</p> <p>② ・万が一の原発事故に際しては、国が前面に立ち、補償も含め最後まで対応していただきたい</p>
3	その他
	<p>(2) 電力の安定供給確保</p> <p>① ・電力不足が懸念されている。電力の安定供給に向けて、国、事業者が一丸となって取り組みを進めてもらいたい</p>
	<p>(3) 地域支援の拡充</p>
	<p>① ・柏崎刈羽原子力発電所の主な送電先は関東圏であり、原子力災害時に避難等の防災対応を強いられる地域にとっては、多大な負担と不安がある ・当該地域の負担軽減を図るための手当や支援策を検討し拡充をお願いしたい</p>
	<p>② ・当市は特別豪雪地帯であり「雪」対策は特に重要な課題である ・避難経路について市民の安全を確保するうえで道路除雪の体制強化や避難道路整備などの対策を講じる必要があるが、そのためには多額の費用負担が生じるため、その財政支援をお願いしたい ・現在、電源立地地域対策交付金の交付先は、立地自治体の一部に限られており、UPZ区域にありながら交付されない地域があり、様々な面で不公平が生じていることから、恒久的な財政支援を平等にお願いしたい</p>
	<p>③ ・国は、原子力発電所の建設や運転の円滑化を図るため、発電所の所在自治体等に対し、電源立地地域対策交付金などの財政支援を行っているが、周辺自治体も対象の交付金は、原発所在自治体の隣接（旧市町村）が条件である ・原発周辺の自治体は、所在自治体と同様、原発に由来する様々なリスクを抱えているが、リスクの大きさは隣接か否かではなく、原発からの距離に比例する ・平成24年度に「原子力災害対策重点区域」が30km圏内に拡大されたことも踏まえ、発電用施設の設置や運転の円滑化のためには、被害が想定される区域においても地域振興等を通じた住民理解の向上が必要となるため、電源立地地域対策交付金の対象区域の拡大など、整合のとれた制度に見直すことが必要と考える</p>
	<p>④ ・現在の電気料金高騰は、市民の生活や企業の事業継続に大きな打撃を与えている。新潟県は原発立地県でありながら、電気料金が安いわけでもない。九州電力は玄海原発・川内原発を稼働させている為、令和5年度電気料金値上げをしなかった。柏崎刈羽原発を再稼働することになった場合、新潟県内に電気を供給し、電気料金を今より下げるという考えはないか</p>
	<p>⑤ ・UPZ住民は柏崎刈羽原発があるために、屋内退避や一時移転などに大きな負担を強いられる。また、立地企業も原発隣接地域ということで、万が一の過酷事故の際に、大きな損害を被るリスクを抱えており、この負担に相応する支援（電気料金の値下げなど）をお願いしたい</p>